

教育研究評議会議事録

日時：平成25年3月14日（木）15：35 ～ 17：00

会場：旧工学部第1会議室

出席者：(略)

第1 審議事項等

1 中期計画の変更について

国立大学改革強化推進事業の実施に伴い、中期計画の一部を変更することについて、審議の結果、これを議決した。

2 平成25年度計画について

文部科学省へ届出を行う平成25年度計画について説明があり、審議の結果、これを議決した。

3 国立大学協会総会について

3月8日に開催された国立大学協会通常総会の概要について報告があり、教育・研究委員会の活動状況報告に関して次のような説明があった。

- ・ アクションプランの達成目標である女性教員比率17%を超えた大学は、86大学中22大学であり、大学別女性教員比率の平均は約15%、国立大学全体の女性教員比率は13.6%となった。なお、本学においては11%であり、これらの状況を意識しておいていただきたい。
- ・ 国立大学における教育の国際化の更なる推進について、現状を分析し、大学を取り巻く環境等を踏まえつつ、国立大学全体として次の数値目標を設定している。(全て2020年までの達成目標)
 - ①受入留学生数の割合：10%、②派遣留学生数の割合：5%、③外国人教員比率：倍増、
 - ④英語での授業実施科目数：倍増、⑤国際化に関連した数値目標を設定している大学数：倍増既に本学が先行して取り組んでいるものもあるが、国立大学協会としてこのような目標を示し、積極的に取り組んでいくとのことである。

4 役員会について

2月19日から3月13日までの間に開催された役員会の審議事項について報告があった。

5 内部組織の新設について

平成25年4月からの内部組織の新設について報告があった。

- ・ 芸術工学研究院の附属施設として応用知覚科学研究センターを設置

6 特定教育研究講座の設置について

平成25年4月からの特定教育研究講座の設置継続について報告があった。

- ・ 工学府物質創造工学専攻の「次世代機能性分子超構造講座」
- ・ 工学研究院機械工学部門の「水素機能材料科学講座」並びに工学府水素エネルギーシステム専攻の

「水素エネルギー分子科学講座」及び「水素機能材料科学講座」

7 共同研究部門の設置について

先端医療イノベーションセンターの共同研究部門における研究体制の変更について報告があった。

- ・准教授相当の教員1名を追加配置（手術支援システム開発部門）
- ・助教相当の教員1名を追加配置（先進細胞治療学研究部門）

8 寄附講座の設置等について

医学研究院における寄附講座の設置等について報告があった。

- ・新規設置1件 「体表感知学講座」
- ・設置更新4件 「包括的腎不全治療学講座」, 「分子イメージング・診断学講座」, 「循環器病先端医療研究開発学講座」及び「外科分子治療学講座」
- ・変更（寄附者の追加）1件 「先端心血管治療学講座」

9 平成25年度科学研究費助成事業（研究活動スタート支援）の公募について

平成25年度科学研究費助成事業（研究活動スタート支援）の公募スケジュール及び主な変更点等について報告があり、変更点等の詳細を確認のうえ、積極的に応募するよう周知いただきたい旨の依頼があった。

10 国際交流協定の締結等について

国際交流協定の締結状況について報告があった。

- ・部局間交流協定について 改定／締結1件
締結承認1件, 更新承認3件

11 名誉教授の選考について

名誉教授として推薦のあった47名の選考について、投票を行った結果、被推薦者全員に対して名誉教授の称号を授与することを決定した。

12 定年により退職した教授に対する非常勤講師の委嘱について

人間環境学府及び工学府における定年退職教授への非常勤講師の委嘱について説明があり、審議の結果、これを議決した。

13 総長選考会議学内委員について

平成25年3月末で健康科学センターが廃止されることに伴い、4月1日より、教育研究評議会から選出する総長選考会議学内委員の選出方法を変更することについて説明があり、審議の結果、これを議決した。

また、平成25年3月31日の評議員の任期満了に伴い総長選考会議学内委員の任期が満了となる巖佐高等研究院長について、同年4月1日より評議員への再任が決まっていることから、引き続き同委員に就任いただく旨の報告があった。

14 経営協議会学外委員について

経営協議会学外委員が3月末日をもって任期満了となることに伴い、次期の委員候補者について説明があった。これについて、特段の意見はなかった。

15 学内規則の改正等について

組織の新設改廃, 学生定員の変更, 学務関係事項に係る変更等並びに就業に関する制度の変更に伴い, 学則その他の関係規則を整備すること及び就業に関する規則を変更することについて説明があり, 審議の結果, これを議決した。なお, 教員の任期に関する規則については, 現在, 各部局において方針・内容を検討中であることから改正案を示すことができないため, 当該規則の改正については, 総長に一任することとした。また, 構成員より, 今回の改正等に異議はないが, 労働契約法の改正に伴い, 今後様々な事例が生じてくることが想定されるが, その際には柔軟に対応いただきたい旨の発言があった。

16 学生の懲戒について

<非公開>

第2 その他

1 平成25年度一般入試等に係る報告について

平成25年度一般入試等が終了したことについて報告があった。なお, 前期試験において複数回答が生じ, 問題となった事案に関する経緯及び今後の再発防止策等について検討を行っていく旨の説明があった。

第3 任期満了構成員等及び退職等事務職員の紹介

平成25年3月末日で任期満了となる構成員等について紹介があった。次いで, 退職等の事務職員について紹介があった。

(以 上)